

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争に付すので公告します。

## 記

### 1 入札内容

- (1) 入札件名 東京国立博物館等における来館者応対等業務（以下「本件業務」という。）
- (2) 本件業務の内容  
詳細は、東京国立博物館等における来館者応対等業務仕様書による。
- (3) 入札件名の特質等  
東京国立博物館等における来館者応対等業務入札説明書（以下「入札説明書」という。）  
及び東京国立博物館等における来館者応対等業務落札者決定基準書（以下「落札者決定基準書」という。）による。
- (4) 契約期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (5) 履行場所
  - ① 東京国立博物館  
東京都台東区上野公園13-9
  - ② 東京国立博物館（黒田記念館）  
東京都台東区上野公園12-53
  - ③ 東京文化財研究所  
東京都台東区上野公園13-43

### (6) 入札の方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、参加資格を満たしていることを証明する書類（以下「入札参加表明書等」という。）及び、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び総合評価のための本件業務の具体的方法、その質の確保の方法等に関する書類を提出することとする。また、入札参加者は、本件業務に必要な一切の経費について、入札書に記載の上、提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

### 2 競争参加者資格

- (1) 次の全ての要件を満たすこと。
  - ① 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
  - ② 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28・29・30年度の関東甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、CまたはD等級に格付けされている者であ

ること。

- ③ 平成23年4月1日以降に、同種施設で継続して3年を超える監視業務の実績を有するとともに、同種施設で継続して1年を超える監視業務の総括管理責任者としての経験を有する者を現場総括者として配置できる体制にあること。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

〈同種施設の定義〉

- ・施設用途：博物館等の用途に供するもの。博物館等とは、博物館、科学館、美術館、資料館、体験館等の常設展示を行う施設とする（展示ケースや書架のみの施設は除く。）。
- ・施設規模：博物館等の延床面積が7,000㎡以上であること。博物館等の面積とは当該用途に直接的かつ専用で使用している部分を指し、他の用途に供する部分と共用となっている部分は含まない。また、年間来館者が15万人以上であること。

(2) 入札参加者は、単独で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業者（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の扱いは、以下のとおりとする。

- ① 入札書類提出時まで共同事業者を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表企業は、共同事業者を代表して、東京国立博物館等との調整にあたるものとし、本業務に係る一切の責任は、共同事業者が連携して責任を負うものとする。
- ② 代表企業がやむを得ない事由により本業務の遂行が不可能となった場合に備えて、共同事業者の構成員の中に、万一の場合の代表企業の役割を代替・保証する者を含むものとする。
- ③ 参加に際しては、当該共同事業者の代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担、並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書（またはこれに類する書類）を作成し、入札書類と併せて提出すること。
- ④ 共同事業者の構成員は、他の共同事業者の構成員となり、または、単独で参加することはできない。
- ⑤ 中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の共同事業者に参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒110-8712 東京都台東区上野公園 13-9  
東京国立博物館総務部経理課 契約担当  
電話：03-3822-1111 内線 1233 FAX：03-3827-8504
- (2) 入札説明会・現場説明会の日時及び場所  
平成29年12月5日（火）午後2時 東京国立博物館平成館3階第2会議室
- (3) 入札参加表明書等受領期限  
平成29年12月13日（水）午後5時

(4) 総合評価のための書類の受領期限

平成30年1月10日(水)午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成30年1月31日(水)午前10時 東京国立博物館平成館3階第4会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は入札参加表明書等を前記3(3)及び(4)に示す期日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人国立文化財機構分任契約担当役東京国立博物館総務部長から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他入札の条件に違反した者による入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した入札書等を提出し、前記2の競争参加資格を全て満たすものであって、実施要項に定める評価方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、当館が作成した予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、実施要項及び落札者決定基準書で定める方法により落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とする可能性がある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は、実施要項及び落札者決定基準書による。

平成29年11月16日

分任契約担当役 東京国立博物館総務部長

山下 登